

エッセイ

石造龍吐手水鉢

雨宮 美千代

散歩をしていると郷の史跡を見つけることがある。寺社には地域の歴史が詰まっている。何気なく置かれている石造物一つをとってみても時代背景ばかりでなく、当時世間を驚かせた事件への扉が開かれることがあるのだ。

横浜線小机駅から程近いところに本法寺という日蓮宗のお寺がある。奥まった正門は風格のある鐘楼門で、元文二年（1737）铸造の梵鐘が下がる。それほど大きな寺ではない。境内に手水鉢がある。無造作に置かれているのだが、その大きさと彫刻の見事さには目を引くものがある。隣には横浜市有形文化財の説明板がある。

「石造龍吐手水鉢（横浜市指定有形文化財）」

手水鉢は水穴の底にわだかまる龍と、側面に胴体をからませて首をもたげる龍を鉢と一石彫成し、上方の龍の胴体に管孔を通して口から水を吐く構造になっています。すべてを一石彫成したこの手水鉢

は、巨石材を用いた大作であり、意匠性にすぐれた伝統的彫刻技術を誇る近代石造物の優作として貴重です。（横浜市教育委員会）

明治三十五年（1902）作。

奉納主横浜市大田町の鈴木弁蔵（米成金、大正八年惨殺）。石工は溝ノ口の内藤慶雲と神地の松原祐太郎。

『国 神奈川県及び横浜市指定登録文化財』の石造建造物の項に平成六年（1994）十一月一日登録となっている。水がなみなみと湛えられているが、文化財の保存という意味では適さないようである。本来は空にしておく方が状態は良好に保てるようなのだが、手水鉢なので致し方あるまい。（手水鉢として利用されているように、まず見えない）また、いきなり水を抜いた場合割れてしまう恐れもあるのだ、このままにしておくのが良いのであろう。一石彫成とあるが、原石はかなり巨大なものであつたらう。石の産地は不明だが、神奈川県は根府川・真鶴など良質な石が採れるところである。鶴見川で運ばれてきたものであるうか。

奉納主の鈴木辨蔵については以下に記録がある。（原文のまま）

『開港五十年記念横浜成功名譽鑑』

七 米穀肥料及砂糖石油輸入商

米穀肥料界の辣腕家

鈴木辨蔵君（太田町一丁目二二

電話長 三一六番）

『鈴木辨蔵君は橘樹郡の人、安政二年生、嘉左衛門氏の次男なり、君幼児修學の傍ら馬を以て神奈川町に米を商ひ、多少の利益を得しかば漸く商業の興味を感じ、断然農を發し實業家たらんと志し、十八歳にして神奈川の某米店に入り、孜孜として業務に勤勉し、大に主家の信頼する所となり、明治十九年一月に至り、小資本を以て本町四丁目到店舗を開き、鍊磨せる手腕を振るひ、不撓不屈の精神を鼓舞し、商勢次第に膨張せり、廿一年太田町壱丁目に新築移轉専ら貿易を經營す、蘭貢新嘉坡を主とし臺灣香港等よりも外國米を輸入し活潑に營業せり、今日に至りては實に外國米貿易商中屈指の辣腕家を以て目せらるゝに至る、（中略）君本業の傍ら横濱鐵道、中央倉庫、横濱倉庫、東京鐵道、東洋汽船、日本郵船、北海道炭礦鐵道等の株主にて重役の地位にあるもの多しという、』

鈴木辨蔵は、神奈川県城郷村の農家の三男として生まれ、農業の合間に米の売買に手を出し、金を蓄え始めた。横浜の米穀商に勤務して、やがて独立。米の売買の他に株や米相場にも手を出して莫大な利益を上げた。しかし義理も人情もない、あくどい商売のやり方で、同業者からは「ズル弁」などと陰で呼ばれていた。『東京日日新聞』大正八年六月十四日号外によれば「性来強慾の男にて、利益のためには生命を賭するも辞さざるほどにて、同業者の間にはズル弁の綽名を以つて知らるるくらいなり」と書かれている。

この鈴木辨蔵が被害者となつた事件が「鈴弁殺し（山憲事件）」と言われる日本初のバラバラ殺人事件で、大正八年の米価暴騰のあと、東大農学部出身のエリート官僚、農商務省米穀局技師山田憲が、外来商で米価を私的に操作して儲けていた横浜の米成金・鈴木弁蔵をバットで殴り殺し、バラバラにしてトランクにつめ、信濃川に流した事件である。官僚による猟奇殺人、当時はハイカラなスポーツであつた野球のバットが凶器に使われたことなどからこの事件は大

変注目された。

なぜエリート官僚が米穀商を殺害する羽目になってしまったのか。

時の寺内内閣は大正七年四月(1918)、外米輸入を政府で管理して米価を調整するために農商務省に外米管理部を設置した。その主任技師に任命されたのが山田だった。外米管理部では財力、信用のある大商店を指定して、公定価格で外米の売買をさせ、またその際に手数料を与えたり、損失が出れば補償することにした。こうすることで米が多く国民にいきわたるようにした。政府にまず指定されたのは東京の三井物産、湯浅商店、大阪の岩井商店、神戸の鈴木商店であった。それに次いで、間もなく神戸の大黒商店と内外貿易、名古屋の加藤商店の三店が仲間入りし計七店となった。指定外米商の追加もあったが、新興であることなどから指定を受けられない業者もあった。業者側としてはなんとしても指定を受ける必要があった。指定制度は贈収賄が生まれる一端にもなった。実際、この鈴弁事件が起こった後、最初の指定外米商のいくつかが取り調べを受け、湯浅商店東京支店長と米穀

部主任が贈賄罪で逮捕された。外米輸入商と高利貸しを兼ねており、米の買い占めで財をなしていた鈴木だが、更なる利益を求めて農商務省外米管理部の技師となつた山田に接触し、山田からリークされた情報を基に利益を得て、その一部をリベートとして渡していたようだ。しかし、山田には投機癖があり、米取引所株を買ったり、相場に手を出したりして借金を抱え、債権者に追い立てられるようになっていたようだ。その返済と

「外米取扱商の許可が下りる様運動してほしい、外米相場を真っ先に自分に知らせて欲しい」などの要望を利用し、鈴木から金を引き出すことに成功したようだが、山田は鈴木の見通りに行動せず、度々鈴木から詰問される様になった。

山田は、最初のうちは鈴木を無視する態度でいたが、業を煮やした鈴木が関係を暴露する旨を言い出すに至り、追い詰められた山田は犯行に至つた次第である。

鈴弁事件を担当したのは、後の読売新聞社長で、当時は警視庁監察官の正力松太郎だった。正力

は、外米輸入にあたって、官民の不正があると睨み、大手の米穀商を片端から拘引していった。当時社会問題となつてきた米騒動が背景にあつた。

表題の手水鉢の台石は米俵を横している。米で身を立てた奉納主が米問題で命を落とすことになつた一生を暗示しているようである。

この石造龍吐手水鉢の作者である石工の内藤慶雲と松原裕太郎について調べてみた。

神地(ごうち)石工 松原裕太郎(神地は中原区小田中に昔からある小字)

松原裕太郎自身の資料は見当たらなかったが、彼の他の作品がいくつが残っている。

港北区綱島東にある神明社の狛犬台座、明治十三年辰委四月吉日(1880)

雪谷八幡神社狛犬(東京都大田区東雪谷) 明治二十九年九月

縁戚関係と思われる石工神地松原延太郎の名前で現在あるのは、大戸神社(川崎市中原区下小田中)の日露戦争戦捷記念の砲弾を抱えている狛犬、明治四十年(1907)十月。

多摩川浅間神社(東京都大田区

田園調布)大正三年(1914)十月の狛犬がある。

もう一人の作者である内藤慶雲は川崎市溝ノ口の大山街道沿いに石材店を構え、明治から大正にかけて活躍した石工である。現在石材店のあつた地は「大山街道ふるさと館」となっている。

初代は内藤留五郎といい、明治二十一年より慶雲を名乗り、四代に渡り慶雲の名を引き継いだ。溝ノ口の宗隆寺に墓所があり、初代慶雲は弘化三年(1846)く大正十四年(1925)七十九歳没と墓石に刻まれている。

東京都狛江市の岩戸八幡神社の狛犬・手水鉢や川崎市麻生区の汁守神社の燈籠台・狛犬・手水鉢は明治十五年建之で内藤留五郎の刻銘。同区白山神社の狛犬も明治廿一年で溝ノ口石工内藤留五郎となつているが、中原区上平間八幡神社の狛犬は明治二十三年八月で内藤慶雲となつている。いずれも丸みを帯びた柔らかな作風であるので同一人物の作であると思われる。表題の石造は迫力のある龍で勢いを感じさせるものであるが、丸みを帯びた柔らかな趣もあり、初代慶雲の作と思われる。

慶雲の作品には狛犬が多く見られるが、手水鉢や灯籠などの作品も多数見られる。

神社やお寺あるいは道端などに置かれている石造、地藏尊・庚申塚・馬頭観音・板碑等を目にすることは多い。製作年代や作者などは気にかかるが、個人名の奉納者に関して追及することはまず無い。インターネットで表題の石造を検索したときに「鈴弁事件」のことを知り驚いたものだ。自分が生まれるよりはるかな昔に、身近な所で起こった事件に出会ってしまった。

参考

『開港五十年記念横浜成功名譽鑑』

著者 森田忠吉

横浜商況新報社（1910・7）

*本法寺 小机町字土井谷戸137番地、日蓮宗、長秀山本法寺、東京池上本門寺の直末。戦国時代の天文八年（1539）十月 綱島太郎の発願により、池上本門寺九世東眼院日純聖人を開山と仰ぎ、綱島に創立。安土桃山時代の天正年間（1573〜1592）、小机

城家老の一人鈴木丹後守が、綱島から小机村字堂之脇へ移転させ長秀山本法寺と改称。文政二年（1819）度重なる鶴見川の氾濫により現在地に移転。明治六年（1873）本法寺の寺子屋が小机学舎となる（城郷小学校の前身）



【上方の龍の口から水を吐く部分アップ】



【石造龍吐手水鉢（横浜市指定有形文化財）】

【筆者紹介】

平成30年5月入会。横浜市保土ヶ谷区在住。街中や里山をウォーキングしながら史跡めぐりを楽し

エッセイ

車窓雑記「そのII」

佐藤 猛夫

第一話

「今は山中 今は浜 今は鉄橋渡るぞと・・・」。この歌の、列車がなめらかにすべり出すようなメロデーは、のんびりと車窓の風景を眺めるために乗っている私にはうってつけです。この歌は『汽車』という曲名で尋常小学校唱歌として制定されたもので、作詞者不詳、作曲者 大和田愛羅（おおわだ あいら）となっております。

私が読んだ本には「大和田は少年時代を新潟県村上市で過ごしたが、孫のバイオリニスト・桂幸子さん（千葉市）は村上市から羽越線に乗った際、あつと思つた。山形県鶴岡市にかけての日本海の風景はまさに『汽車』のそれだった。『別の場所を挙げる人もいるで

まれている。横歴の皆さんはフレンドリーで暖かく迎え入れて下さり大変ありがたく嬉しく思っていますとのこと。

しょうが、私にはあそこが曲の舞台だと映りました」（註）と紹介されています。

私は羽越本線には2回乗りに行きました。本に書かれた村上市から鶴岡市にかけての風景のみならず、その先の秋田方面にかけての風景も同じように見逃せません。日本海の荒々しい海岸風景を間近に見られることで有名な五能線（秋田・青森県）にも決して引けを取らない景色だと私は思っています。

ところで、車窓から見える風景は季節により、また天候や時刻により様々な姿を見せますが、その風景を見る我々の方もその時の心持ちにより感ずるところ区々だと思えます。

冬の朝、山形盆地を走る左沢（あてらざわ）線に乗った時のことです、窓の外は一面の雪の原。快晴の青空の下、朝日がまぶしく反射する中を一両だけのディーゼルカーは走り出しました。徐々に速